

令和 7 年度 高畠町中山間地域等直接支払交付金制度実施状況

(第 6 期：令和 7 年度から令和 1 1 年度)

1. 基準別対象農地

(単位：㎡)

		急傾斜			緩傾斜			計
		田	畑	草 地	田	畑	草 地	
8 法内	面 積	70,772	0	0	0	0	0	70,772
	交付額	1,188,969	0	0	0	0	0	1,188,969
合 計	面 積	70,772	0	0	0	0	0	70,772
	交付額	1,188,969	0	0	0	0	0	1,188,969

※二井宿地区：8 法内

2. 締結集落協定の概要

地区名	集落協定名	対象面積 (㎡)			交付金額 (円)	参加農家数
		田	畑 (果樹園含む)	草 地		
二井宿	田 沢	70,772		0	1,188,969	22
合 計		70,772	—	0	1,188,969	22

3. 交付金の配分割合

(単位：円)

集落協定名	共同取組活動	個人配分	個人配分割合 (%)	交付金額
田 沢	464,969	724,000	60.9	1,188,969
合 計	464,969	724,000	60.9	1,188,969

4. 農業生産活動等として取り組むべき事項

1 農用地に関する事項

※ ○…実施項目

項 目 \ 集落協定名	田 沢
耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	○
既耕作放棄地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。	
農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	○
協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。	
協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手を確保する。	
その他（土地改良事業、災害復旧及び地目変換（田から畑等へ）等）	

2 水路・農道等の管理方法

項 目 \ 集落協定名	田 沢
水路（水路清掃・草刈り）	5・8月
農道（簡易補修・草刈り）	6月・8月・9月
その他	

3 多面的機能を増進する活動

項 目 \ 集落協定名	田 沢
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	○
堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ、鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物作付け等を行う。	

５．共同取組活動に配分された交付金の使途

(単位：円)

項 目 \ 集落協定名	田 沢
役員報酬	35,000
研修会等費	
農道・水路管理費	372,109
農地管理費	60,000
鳥獣被害防止対策費	
共同利用機械購入等費	
多面的機能推進活動費	
土地利用調整関係費	
法人設立関係費	
農作物等の販売促進関係費	
都市住民との交流促進関係費	
その他	5,760
積立・繰越	
合 計	472,869